

令和5年度物価高騰重点支援給付金(子ども加算)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)



忍野 村長様

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
(印)	男・女	大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

2. 申請者が扶養している児童の状況 ※現在の世帯の18歳以下の児童及び別世帯で扶養している18歳以下の児童について記載してください。

○ 令和5年12月1日時点の住所が、申請者と異なる方は、マイナンバーの記載及び別居監護申立書を必ず添付して下さい。(該当者全員)

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	性別	個人番号	令和5年12月1日時点で同居と別居の別	別居の場合にはその住所を記載
	生年月日					
1				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
2				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
3				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
4				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
5				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加支援)または物価高騰重点支援給付金(均等割世帯)の給付を受けた口座を希望します。
 - 公金受取口座への振込を希望します。
 - 下記の口座への振込を希望します。
 - 忍野村の住民税等の引落とし、児童手当等の支給に現に使用している口座であって、世帯主(申請者)名義のものこの口座への振込みを希望する場合、当該口座の確認について、税部局、福祉部局等に照会することを承諾します。
※この場合、通帳等のコピーは不要です。
- (希望する口座) 住民税 固定資産税 国民健康保険税(料) 軽自動車税 児童手当
※希望する場合はいずれか1つにチェックしてください。

【受取口座記入欄】 ※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は) ※欄にご記入下さい	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1 ※		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、忍野村福祉保健課給付金係(電話0555-84-7795)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

物価高騰重点支援給付金(こども加算)(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。

※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ア 世帯全員が令和5年度個人住民税均等割が課されていない、もしくはうち少なくとも一人が個人住民税均等割のみ課税である。
- ① イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
- ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- エ 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加支援)または忍野村物価高騰重点支援給付金(均等割世帯)を受給した世帯である。
- オ 他自治体で上記のエの給付金等を受給した世帯ではない。(同様の要件で支給された給付金(こども加算一人5万円)を含む)
- ② 今回申請する児童分の給付金は誰も受けていません。
- ③ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、忍野村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、忍野村において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥ 忍野村が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年6月30日までに支給できない場合には給付金が支給されないことに同意します。
- ⑦ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

令和5年度忍野村物価高騰重点支援給付金(こども加算)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)
※ 必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※ 給付金支給口座、公金受取口座、住民税等の引落とし、児童手当等の支給に現に使用している口座(世帯主(申請者)名義のもの)を希望する場合は、添付は不要です。それ以外の口座を希望する場合は、通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

※ 公金受取口座を希望する場合は、表面の「2. 申請者が属する世帯の状況」において、個人番号の記載が必要です。

『令和5年度忍野村物価高騰重点支援給付金(こども加算)別居監護申立書』

※ 扶養している児童が別居の場合は添付してください。同居の場合は、添付は不要です。

(令和5年12月1日(基準日)と令和5年1月1日時点の住所が異なる方全員分)
令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税課税証明書又は非課税証明書』の写し(コピー)

※ ただし、電力・ガス・食品等価格高騰重点支援給付金または物価高騰重点支援給付金(均等割のみ課税世帯)の給付を受けた世帯は添付不要です。また、令和5年度住民税課税証明書又は非課税証明書の取得が困難である等により、添付することができない場合は、表面の「2. 申請者が属する世帯の状況」において、個人番号の記載が必要です。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名